

事業計画書目次

【健康福祉局】

7款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	高齢福祉推進諸費	1,920	1,920	4,064	4,064	△ 2,144	△ 2,144		
2	全国健康福祉祭参加事業	54,344	54,344	46,836	46,836	7,508	7,508	○	
3	敬老月間事業	5,946	5,946	6,004	6,004	△ 58	△ 58		
4	シャフルボードコート設置運営事業	349	349	349	349	0	0		
5	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	62	△ 138	102	△ 218	△ 40	80		
6	老人クラブ助成事業	290,717	161,014	294,541	163,884	△ 3,824	△ 2,870	○	
7	高齢者優待入浴事業	11,245	11,245	11,260	11,260	△ 15	△ 15		
8	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	5,034	2,634	6,090	3,210	△ 1,056	△ 576		
9	敬老特別乗車証交付事業(民営バス分)	7,341,005	6,096,102	6,227,302	5,014,710	1,113,703	1,081,392		○
10	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	539,931	539,931	500,486	500,486	39,445	39,445		
11	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業	203,960	103,960	0	0	203,960	103,960		
12	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,943	3,981	12,000	0	△ 57	3,981		
13	訪問理美容サービス事業	9,253	9,253	9,404	9,404	△ 151	△ 151		
14	認知症支援事業	124,620	71,099	95,005	54,055	29,615	17,044	○	○
15	高齢者ホームヘルプ事業	4,474	4,474	5,909	5,909	△ 1,435	△ 1,435		
16	水道料金減免事業	4,215	4,207	25,000	24,999	△ 20,785	△ 20,792		
17	新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業	6,840	6,840	0	0	6,840	6,840		
18	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	21,666	21,666	20,006	20,006	1,660	1,660		
19	高齢者等住環境整備事業	20,039	20,039	23,530	23,530	△ 3,491	△ 3,491		
20	外出支援サービス事業	62,750	62,078	69,663	69,663	△ 6,913	△ 7,585		
21	中途障害者支援事業	419,764	368,583	414,090	363,044	5,674	5,539		○
22	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	7,444	7,444	7,680	7,680	△ 236	△ 236		
23	在宅高齢者虐待防止事業	5,165	5,165	7,250	7,250	△ 2,085	△ 2,085		
24	地域密着型サービス事業所運営推進事業	2,751	2,371	4,687	4,307	△ 1,936	△ 1,936	○	○
25	緊急ショートステイ事業	43,581	43,581	16,446	16,446	27,135	27,135		○
26	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	33,321	11,723	33,166	11,409	155	314		
27	生活支援ショートステイ事業	3,759	3,759	1,890	1,890	1,869	1,869		○
28	高齢者のための優待施設利用促進事業	7,460	7,460	10,352	10,352	△ 2,892	△ 2,892		
29	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0		○
30	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	224,890	6,354	246,113	6,363	△ 21,223	△ 9		○
31	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	2,420	△ 7,688	3,915	△ 6,193	△ 1,495	△ 1,495		○
32	生きがい就労支援スポット運営事業	24,936	24,936	26,429	26,429	△ 1,493	△ 1,493		○
33	セカンドSTEPプロモーション事業	431	431	576	576	△ 145	△ 145		
34	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	51,056	51,056	50,644	50,644	412	412		○
35	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	801,206	0	463,592	0	337,614	0		
	計	10,350,497	7,706,119	8,646,381	6,458,348	1,704,116	1,247,771		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
高齢福祉推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,920	0					1,920
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,064						4,064
増△減	△ 2,144	0	0	0	0	0	△ 2,144

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,445	4,445	4,445
算市債+一般財源	4,445	4,444	4,445
決事業費	10,600	4,963	5,626
算市債+一般財源	10,600	4,920	5,485

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,920	1,920
算市債+一般財源	1,920	1,920

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

高齢健康福祉課及び老人福祉費に共通する、旅費や消耗品費等の事務的諸経費を支出する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

部内の老人福祉費に共通する事務的諸経費として執行することで事務の効率化を図る。

- 1 関係機関との連絡調整に係る出張旅費
- 2 複写機等使用経費
- 3 封筒等印刷経費
- 4 自動車借上料
- 5 パソコン等修繕費
- 6 消耗品や法令通知集等の購入
- 7 その他老人福祉費に係る事業に共通する事務的経費

【実績及び今後見込み】

年度	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込
事業費	10,600	4,963	5,626	4,064	1,920	1,920

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 出張旅費	400	300	△ 100	実績に基づく減
2 複写機等使用経費	330	80	△ 250	新市庁舎へ移転に伴う経費の減
3 封筒等印刷経費	100	50	△ 50	新市庁舎へ移転に伴う経費の減
4 自動車借上料	250	500	250	実績に基づく増
5 パソコン等修繕費	10	10	0	
6 消耗品等購入費	2,350	800	△ 1,550	新市庁舎へ移転に伴う経費の減
7 事務的経費	424	180	△ 244	実績に基づく減
8 新市庁舎移転経費	200	0	△ 200	新市庁舎へ移転完了に伴う経費の減
合計	4,064	1,920	△ 2,144	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐藤 泰輔

係長 近藤 崇

計画調整係 渡部 優加利

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7款 3項 2目	
全国健康福祉祭参加事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
7	7

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	54,344	0					54,344
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	46,836						46,836
増△減	7,508	0	0	0	0	0	7,508

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	19,145	13,889	28,957
決算	市債+一般財源	8,511	6,507	16,976
決算	事業費	13,704	16,129	20,448
決算	市債+一般財源	6,647	7,702	11,798

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	307,984	16,129
決算	市債+一般財源	281,571	8,428

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

全国健康福祉祭とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心に開催されるスポーツ・文化・福祉などの総合イベントです。

高齢者を中心とする国民の健康維持・増進、社会参加、生きがいつくりの促進を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催されるこの大会に参加し、交流の輪を広げることにより明るい長寿社会づくりに貢献します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 全国健康福祉祭に、本市代表選手を派遣する。
開催地：岐阜県
開催期間：令和3年10月30日～令和3年11月2日
参加人数

参加種目数	参加人数	①														②	③											
		選手・監督	卓球	テニス	ソフトテニス	ソフトボール	ゲートボール	ペタンク	弓道	剣道	グラウンド・ゴルフ	太極拳	ウォークラリー	ソフトバレーボール	サッカー		ダンス	ターゲット・バードゴルフ	囲碁	将棋	健康マージャン	なぎなた	ラグビー	役員	横浜市老人クラブ連合会	横浜市スポーツ協会	市職員	各種目引率者
R3	予算	19196	184	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9	4	3	3	4	25	8	6	2	4	1	3
	要請者数	19196	184	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9	4	3	3	4	25	8	6	2	4	1	3
R2	予算	19172	160	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9		3	3	4	5	8	6	2	4	1	3
	実績見込																											
R元	予算	18172	160	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9		3	3	4	5	8	6	2	4	1	3
	実績	18141	131	7	7	6	15	12	4	7	7	6	8	5	9	17	8		3	3	4	3	6	4	2	4	1	3

- 2 令和4年度に予定されている神奈川大会に向け、主に次の事項について県・他政令市と連携し実施する。
 - (1) 「ねんりんピックかながわ2022横浜市実行委員会」の設立・運営
 - (2) 大会別実施要綱及び各種目別開催要領の策定
 - (3) 広報啓発の実施
 - (4) リハーサル大会の実施
 - (5) 岐阜大会の視察

【実績及び今後見込み】

	回	大会名	開催都道府県	開催期間	本市参加人数	参加種目数
平成29年度	第30回	秋田大会	秋田県	平成29年9月9日～9月12日	132人	17種目
平成30年度	第31回	富山大会	富山県	平成30年11月3日～11月6日	141人	17種目
令和元年度	第32回	和歌山大会	和歌山県	令和元年11月9日～11月12日	145人	18種目
令和2年度			令和3年度へ延期		-	-
令和3年度見込み	第33回	岐阜大会	岐阜県	令和3年10月30日～11月2日	196人	19種目
令和4年度見込み	第34回	神奈川大会	神奈川県	令和4年11月12日～11月15日	460人	32種目

【 事業費の内訳 】

	R 2 年度	R 3 年度	増△減	説 明
負担金	27,615	27,615	0	
交付金	4,857	6,323	1,466	リハーサル大会種目の増加による増
委託費	13,658	19,800	6,142	実績による見直し及び種目数の増加による増
結団式経費	77	77	0	
その他事務費	629	529	△ 100	手旗作成委託化による減
合計	46,836	54,344	7,508	

【 事業スケジュール 】

1 岐阜大会への選手派遣

4月	事務委託業者の決定
6月	派遣選手の決定
10月中旬	選手結団式の開催
10月下旬	大会へ参加

2 神奈川大会に向けた準備

4月	「ねんりんピックかながわ2022横浜市実行委員会」設立
9月	大会別実施要綱の策定
通年	広報啓発の実施
10月下旬	岐阜大会視察
11月	リハーサル大会実施

【 事業開始年度 】

昭和63年度

【 根拠法令 】

全国健康福祉祭開催要綱

【 根拠とするデータ等 】

過去の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	
敬老月間事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,946	0					5,946
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,004						6,004
増△減	△ 58	0	0	0	0	0	△ 58

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	5,809	5,458	5,022
	市債+一般財源	5,809	5,458	5,022
決算	事業費	4,080	3,481	5,167
	市債+一般財源	4,080	3,481	5,167

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,946	5,946
	市債+一般財源	5,946	5,946

方針の確認/決裁
有() (無)

【事業の目的・必要性】

高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるために、敬老の日を含む9月を敬老月間として、様々な行事を実施する。

- 1 区長等による高齢者訪問(区内最高齢者)
- 2 長寿者祝品の贈呈(年度内新規満100歳到達者、101歳以上高齢者)
- 3 市長による老人ホーム等訪問

【令和3年度実施内容と期待される効果】

100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施します。また、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施し、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図ります。

【実績及び今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込
新規百歳高齢者数	669人	679人	661人	673人	775人	884人	897人
101歳以上高齢者数	1,121人	1,224人	1,234人	1,272人	1,291人	1,426人	1,493人
合計	1,790人	1,903人	1,895人	1,945人	2,066人	2,310人	2,390人
市長訪問	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	未定

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	増△減	説明
①新規百歳記念品	2,314			
②101歳以上記念品	1,487			
③事務費	2,203	1,719	△ 484	システム改修委託の完了による減
合計	6,004	5,946	△ 58	

【事業スケジュール】

5月	区担当者説明会
7月	100歳以上長寿者一次調査(厚生労働省)
8月	祝品発注数確定
9月	100歳以上長寿者最終調査(厚生労働省・神奈川県) 市長訪問・区長訪問
3月	次年度に向けての対象者数調査(厚生労働省)

【事業開始年度】

昭和37年

【根拠法令】

老人福祉法 横浜市敬老月間事業実施要領

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	仲野 颯馬

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	シャフルボードコート設置運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	349	0					349
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	349						349
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	384	342	342
	市債+一般財源	384	342	342
決算	事業費	378	341	347
	市債+一般財源	378	341	347

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	349	349
	市債+一般財源	349	349

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

高齢者に適したスポーツとしてシャフルボード専用のコートを周知し、広く市民の利用に供することができるよう管理・運営する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

葛が谷公園内シャフルボードコートの利用を通じて、高齢者同士のつながり促進や介護予防につなげる。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
延べ利用人数	9,035	10,360	9,366	9,160	9,200	9,200

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	増△減	説明
シャフルボードコート事業運営	349	349	0	
合計	349	349	0	

【事業スケジュール】

令和3年4月 シャフルボードコートの運営委託に関する契約を締結

【事業開始年度】

昭和63年12月

【根拠法令】

シャフルボードコート設置運営要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の決算・実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	62	0		200			△ 138
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	102			320			△ 218
増△減	△ 40	0	0	△ 120	0	0	80

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	264	207	176
	市債+一般財源	△ 1,707	△ 1,073	△ 374
決算	事業費	124	100	90
	市債+一般財源	△ 576	△ 540	△ 180

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	28	0
	市債+一般財源	△ 52	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者住宅整備資金貸付金制度は、昭和48年度から平成3年度まで、60歳以上の高齢者と同居する家族の住環境を改善するために必要な資金を低利で貸付け、同居を促進するとともに、高齢者と同居家族との好ましい家庭環境の維持に寄与することを目的に事業化されていた。本事業では、その貸付金の償還期間である10年が経過した後も、滞納者が存在するため、滞納者の償還完了までの間、償還指導及び滞納整理の事務を行っている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

債務者に対する納入通知書の送付や弁護士委任により、高齢者住宅整備資金貸付金が償還される。

【実績及び今後見込み】

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
年度末滞納者数	3	2	2	1	1

【事業費の内訳】

●各年度末残額

(単位:円)

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
元金	1,165,863	584,458	342,141	260,280	192,800
利子	104,643	45,542	17,859	9,720	7,200
執行費用の充当分	0	0	0	0	0
不納欠損	0	0	0	0	0
合計	1,270,506	630,000	360,000	270,000	200,000

【事業スケジュール】

- ・随時、入金がある滞納者に対して納入通知書を送付
- ・返済が滞っている方に対して定期的に、催告書の送付及び電話での催告を実施
- ・弁護士委任案件について、債務名義の取得等の指示とそれに伴う事務を行う。

【事業開始年度】

昭和48年

【根拠法令】

横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金貸付規則
横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金貸付規則を廃止する規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	板垣 克也

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
老人クラブ助成事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号 28	主な施策番号 1

令和2年度事業評価書番号	7-3-2 2
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	290,717	129,703					161,014
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	294,541	130,657					163,884
増△減	△ 3,824	△ 954	0	0	0	0	△ 2,870

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	298,617	293,998	294,096
算 市債+一般財源	168,562	163,588	163,797
決 事業費	298,067	293,712	293,778
算 市債+一般財源	168,012	163,302	163,479

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	294,915	294,915
算 市債+一般財源	160,947	160,947

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者の福祉と生きがいを推進するために、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るために助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 老人クラブ連合会運営費助成 (*事業開始 昭和34年)
 - 横浜市老人クラブ連合会に対する助成
人件費、事務費補助
 - 各区老人クラブ連合会に対する助成
人件費、事務費補助
 - 単位老人クラブに対する助成
- 老人クラブ連合会事業費助成
社会参加活動グループの創設を支援する。
 - 高齢者の生きがいと社会参加活動事業 (*事業開始 平成10年)
老人クラブ会員と地域の高齢者が共に取組む活動を支援し、「活動のきっかけづくり」、「活動の場の提供」を行う。
 - 友愛活動推進事業 (*事業開始 昭和56年)
高齢者相互による一声安否確認、日常生活の手伝い、集いへの参加呼びかけなどの活動を行う。
 - ミニ老人クラブ設置事業 (*事業開始 平成20年)
15人以上30人未満の少人数で、最低年6回以上地域活動等を行う高齢者グループへ活動費を助成する。
 - 横浜シニア大学事業 (*事業開始 昭和51年)
時代に対応する教養と、高齢期にふさわしい社会的能力を身につける講座を高齢者自ら企画・運営する。
 - 健康づくり推進事業 (*事業開始 平成22年)
シニアスポーツ大会の開催、健康づくり・介護予防活動等を行う。
- 老人クラブ助成 (*事業開始 昭和34年)
 - 老人クラブに対する助成

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
クラブ数	1,670	1,648	1,577	1,576	1,577
会員数	114,872	112,210	106,030	105,940	106,030

※基準日3月31日時点

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
老人クラブ連合会運営費助成 (補助金)	208,613	206,674	△ 1,939	クラブ数の減少による減
老人クラブ連合会事業費助成 (補助金)	83,739	81,894	△ 1,845	クラブ数の減少による減
老人クラブ助成 (補助金)	2,108	2,108	0	
局事務費	81	41	△ 40	実績による減
合計	294,541	290,717	△ 3,824	

【事業スケジュール】

(公財)横浜市老人クラブ連合会への年12回補助金交付

【事業開始年度】

昭和34年度

【根拠法令】

- 老人福祉法 (第13条第2項)
- 老人クラブ活動等事業の実施について (厚生労働省)
- 横浜市老人クラブ補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
高齢者優待入浴事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	11,245	0					11,245
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	11,260						11,260
増△減	△15	0	0	0	0	0	△15

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,888	11,851	11,605
算 市債+一般財源	12,888	11,851	11,605
決 事業費	11,807	11,289	10,784
算 市債+一般財源	11,807	11,289	10,784

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,245	11,245
算 市債+一般財源	11,245	11,245

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

福祉の風土づくりの一環として、高齢者に市内の公衆浴場を利用した入浴サービスを行い、高齢者福祉の意識の高揚を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市内の浴場の協力を得て、高齢者を対象に優待入浴を実施する。

・通常の入浴料金 490円

令和3年4月から：横浜市負担260円・事業者負担30円・利用者負担200円

【負担額の推移】

年月日	H16.4.1	H18.8.1	H20.8.1	H21.4.1	H26.9.1	H27.6.1	R2.9.1	R2.10.1	R3.4.1
入浴料金(円)	400	430	450	450	470	470	490	490	490
負担額(円)	利用者	100	100	100	100	100	150	150	200
	事業者	100	115	125	100	100	80	100	50
横浜市	200	215	225	250	270	240	240	240	260

・対象者 市内在住65歳以上の者

・実施回数 月1回の利用で通年実施(高齢者優待入浴券と200円の自己負担)

・公衆浴場数 59軒(令和2年6月現在)

【実績及び今後見込み】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込	R3年度見込
年度末実施浴場数	75	71	66	62	61	59	59
延実施浴場数	943	869	813	777	735	708	708
利用者数	68,774	52,434	43,756	49,914	50,294	45,100	45,100
1回当たり平均利用者数	72.9	60.3	53.8	64.2	68.4	63.7	63.7

【事業費の内訳】

横浜市浴場協同組合への報償費

	R2年度	R3年度	増△減	説明
報償費	11,260	11,245	△15	浴場数の減による減
合計	11,260	11,245	△15	

【事業スケジュール】

高齢者優待入浴券の配布(6月、9月、12月、3月・各浴場にて)

入浴サービスは月1回の利用で通年実施(高齢者優待入浴券と200円の自己負担)

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

高齢者優待入浴事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	酒井 都

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	5,034	0	2,280	120		2,634
補助事業		補助率	%			
単独事業						
令和2年度	6,090		2,760	120		3,210
増△減	△ 1,056	0	△ 480	0	0	△ 576

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,636	12,458	10,326
算 市債+一般財源	10,756	6,818	5,646
決 事業費	13,061	10,029	7,297
算 市債+一般財源	12,940	10,029	7,185

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,176	3,465
算 市債+一般財源	2,185	1,813

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的
在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図る。
- 支給対象
横浜市に外国人登録又は住民登録を行ってから1年を経過している者で次のいずれかに該当するもの。
ただし、生活保護受給や、扶養親族等に応じて定められる額を超える所得のある者等を除く。
(1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人
※昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者も含む。
(2) 明治44年(1911年)4月2日から大正15年(1926年)4月1日までに生まれ、昭和36年4月1日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人
- 給付月額
月額22,000円(四半期ごとに3か月分を本人口座へ振込)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

福祉給付金を支給することにより、国民年金法が適用除外となっている在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者の福祉の向上を図る。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
支給対象者数(人)	41	32	24	23	19	16

	~H20年9月	H20年10月~	~R2年度	R3年度
月額給付金額(円)	21,500	22,000	22,000	22,000

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	増△減	説明
①福祉給付金(扶助費)	6,072	5,016	△ 1,056	給付対象者の減少による減
②事務費	18	18	0	
合計	6,090	5,034	△ 1,056	

【事業スケジュール】

- 福祉給付金の支給
- 6月 令和2年3月~5月分給付金の支給
 - 7月 令和2年度現況届による受給資格の確認
 - 9月 令和2年6月~8月分給付金の支給
 - 12月 令和2年9月~11月分給付金の支給
 - 3月 令和2年12月~令和3年2月分給付金の支給
 - 随時 新規申請者支給決定、死亡等による資格喪失処理

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	小山田 哲朗

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
敬老特別乗車証交付事業 (民営バス分)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和3年度	7,341,005	0		1,244,900	3		6,096,102
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,227,302			1,212,589	3		5,014,710
増△減	1,113,703	0	0	32,311	0	0	1,081,392

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,989,503	5,701,903	6,067,684
算市債+一般財源	3,807,422	4,585,189	4,887,905
決事業費	4,970,888	5,694,332	6,032,923
算市債+一般財源	3,757,318	4,530,921	4,842,905

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	6,947,825	6,366,782
算市債+一般財源	5,678,024	5,096,981

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

- 事業の目的
高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
- 事業の必要性
別紙参照

【令和3年度実施内容と期待される効果】

乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる(別紙参照)。また、乗車証のIC化等、新たなシステムを構築し、利用実態の透明性の確保を図る。

- 交付対象者
70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人
- 利用可能交通機関
市営バス、市営地下鉄、民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン
※民営バスは、市内停留所で乗車または降車の場合に限る

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
対象者数	691,140	717,503	741,856	729,470	744,704	756,246
交付者数	391,056	404,275	417,648	426,449	427,561	434,188
民営バス事業費	4,850,239	5,556,835	5,867,633	6,020,735	6,231,351	6,327,929

※H29~R元年度は、期間途中で市外への転出等で対象外になった人も含めた累積数(各年度末時点)
※R2年度以降は、期間途中で市外への転出等で対象外になった人を除いた数(各年度10月1日時点)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
負担金	6,020,735	6,231,351	210,616	積算回数による増
通常事務費	143,487	147,874	4,387	対象者数の増による増
IC化等導入費ほか	63,080	961,780	898,700	IC化等の導入による増
合計	6,227,302	7,341,005	1,113,703	

【事業スケジュール】

主に10月1日から有効の新証に一齐に切り替えるための事務を行っている。その他に期間途中で70歳に到達する方や転入者への交付のための事務を行っている。

- 更新対象者
8月~ 申請書を郵送、申請書の受付開始
9月~ 納付書・引換券を郵送、新証の交付を開始
 - 新規70歳到達者
①誕生日月の2ヶ月前に申請書を郵送
②申請書提出者に対して納付書(引換券)を郵送
 - 転入者
随時、申請書の郵送等を行う。
- ※その他IC化等導入のための事務を行う。
(想定スケジュール)
上半期:システム設計・開発等
下半期:専用端末の設置・テスト等

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

- 横浜市敬老特別乗車証条例
- 横浜市敬老特別乗車証条例施行規則
- 横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	板垣 克也

1 事業の必要性

R元年度末時点で41.8万人が敬老特別乗車証の交付を受けている。さらに高齢者人口に対する割合にすると、70歳以上の高齢者の約56%が敬老特別乗車証の交付を受けている。よって、本事業の必要性は高いと考えられる。

なお、今後の70歳以上の推計人口に基づき試算すると、R13年度には45.3万人、R23年度には51.9万人まで交付者数が増加すると見込まれる。

※推計人口にR3年度予算積算上の交付率（57.78%）を乗算して推計

○交付対象者数の見込み (人)

	R3年度	...	R13年度	...	R23年度
70歳以上人口	744,704	...	789,408	...	904,704
交付者数	427,561	...	453,228	...	519,423

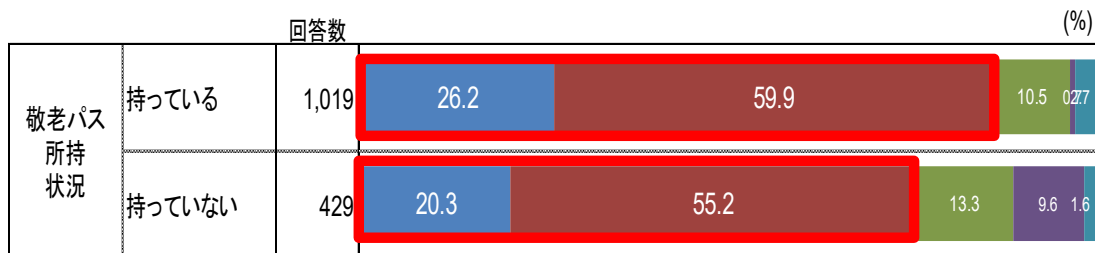
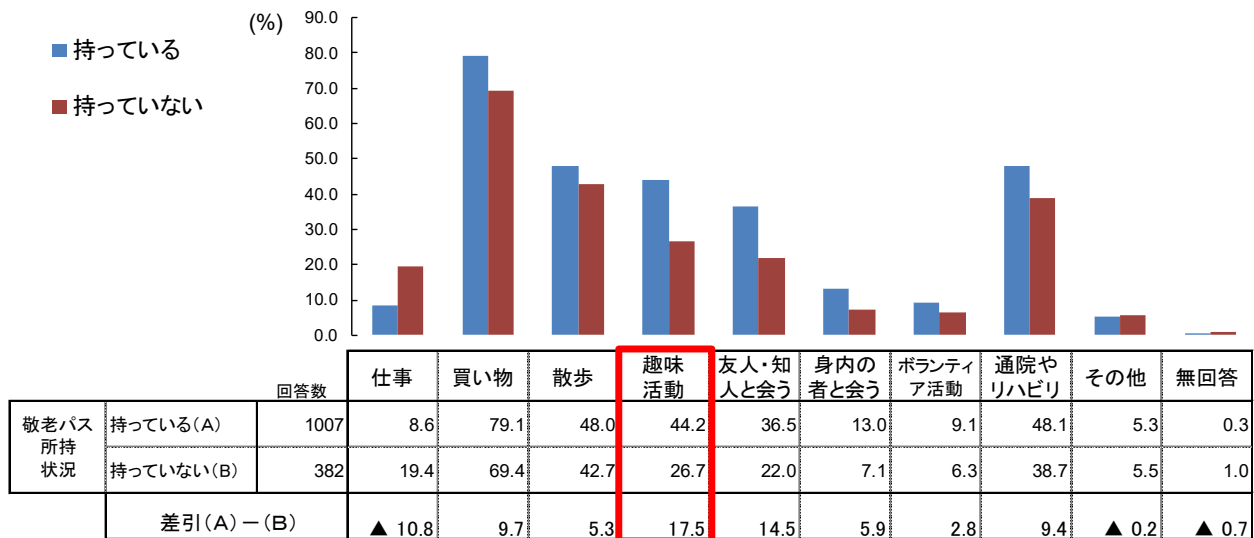
【参考】利用者負担金額及び区分別交付者数 ※R元年度末の実績数値

金額	対 象	交付者数	構成比
無料	障害者等	35,883人	8.59%
3,200円	生活保護受給者、世帯全員非課税	119,796人	28.68%
4,000円	本人は非課税で世帯員に課税者あり	112,037人	26.83%
7,000円	合計所得金額150万円未満	63,927人	15.31%
8,000円	合計所得金額150～250万円未満	50,789人	12.16%
9,000円	合計所得金額250～500万円未満	28,105人	6.73%
10,000円	合計所得金額500～700万円未満	3,639人	0.87%
20,500円	合計所得金額700万円以上	3,472人	0.83%
		417,648人	100.00%

2 期待される効果

H28年度に実施した高齢者実態調査結果から次のことがわかっている。(n=1,448) □

- ・ 平日の外出目的は、敬老パスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で17.5ポイント、「友人・知人と会う」で14.5ポイント高く、一方で「仕事」は敬老パスを持っていない方が10.8ポイント高かった。
- ・ 介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老パスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が86.1%なのに対し、敬老パスを持っていない方の割合は75.5%となっている。



■ 強く意識している ■ 意識している ■ あまり意識していない ■ ほとんど意識していない ■ 無回答

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
金沢シーサイドライン乗車券交付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-24
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和3年度	539,931	0					539,931
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	500,486						500,486
増△減	39,445	0	0	0	0	0	39,445

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	394,576	462,024	519,296
算 市債+一般財源	394,576	462,024	519,296
決 事業費	394,396	461,836	519,298
算 市債+一般財源	394,396	461,836	519,298

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	550,730	561,744
算 市債+一般財源	550,730	561,744

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

- 事業の目的
高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
- 事業の必要性
R元年度には、平均11,107枚/年の福祉定期券を交付するとともに約72万枚の乗車券を発行していることから、本事業の必要性は高いと考えられる。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 敬老特別乗車証所持者が、金沢シーサイドラインを利用できるように乗車券を交付する。
- 福祉定期券の交付
シーサイドラインの各駅から概ね半径750mの圏内にかかる町の対象者に、6か月間有効の福祉定期券を交付する。
 - 往復乗車券の交付
有人駅では、乗車証を提示して往復乗車券を受け取り、自動改札を通過。無人駅では、インターフォンを使い乗車証所有者であることを告げ、乗車券を受け取り自動改札を通過。

【実績及び今後見込み】

・福祉定期券交付枚数 (敬老特別乗車証交付者に対して発行した合計枚数)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
上半期	9,169	10,949	10,203	10,848	11,531	12,259	13,032
下半期	9,126	10,529	10,015	11,366	11,962	12,919	13,862

※上半期(4月~9月)、下半期(10月~3月)

・往復乗車券交付枚数 (敬老特別乗車証交付者に対して発行した合計枚数)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
乗車枚数	654,943	687,522	685,198	718,777	735,439	758,819	781,308

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
報酬	357			
費用弁償	37	37	0	
通信運搬費	39	0	△ 39	事務費の見直しによる減
広告料	100	0	△ 100	事務費の見直しによる減
その他委託料	2,400			
敬老特別乗車証負担金	497,553	537,134	39,581	実績数の増による増
計	500,486	539,931	39,445	

【事業スケジュール】

- 福祉定期券の交付
定期券の有効期間が半年間であることから、9月と3月に集中して区役所等で更新事務を行う。
- 往復乗車券の交付
随時、利用者が金沢シーサイドライン各駅で発券する。

【事業開始年度】

平成元年度

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

- 横浜市敬老特別乗車証条例
- 横浜市敬老特別乗車証条例施行規則
- 金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい、係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	板垣 克也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	203,960	100,000					103,960
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0					0
増△減	203,960	100,000	0	0	0	0	103,960

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費		
決算	市債+一般財源		

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する観点から、新規で施設(特養、老健、GH、養護、特定等)へ入所する高齢者を対象に、御本人がPCR検査を希望する場合に、その費用を全額助成します。検査は市内協力医療機関等にて実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高齢者は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化のリスクが高く、感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性があります。特に高齢者施設では、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、新規で高齢者施設へ入所等を予定している高齢者のうち、御本人がPCR検査を希望する場合に、検査にかかる費用を全額助成します。

【実績及び今後見込み】

	R2年度見込み	R3年度見込み
検査助成件数	5,500件	10,000件

【事業費の内訳】

	R2年度(※)	R3年度	差引	説明
①需用費	303	1,100	797	新規に事業を開始することによる増
②委託料 (1)電算処理その他委託	110,787	202,860	92,073	新規に事業を開始することによる増
合計	111,090	203,960	92,870	

※令和2年12月の補正予算にて新規事業として予算計上し、実施しました。

【事業スケジュール】

新規で施設(特養、老健、GH、特定)へ入所する高齢者へのウイルス検査	4月	5月~9月
	◆検査実施 ◇検査委託手続き ◇周知	

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画調整係
	佐藤 泰輔	近藤 崇	高橋 雄太

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
在宅要介護者訪問歯科健診事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	11,943	0		7,962			3,981
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	12,000			12,000			0
増△減	△ 57	0	0	△ 4,038	0	0	3,981

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	12,000	12,000	12,000
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	3,790	4,743	7,306
算市債+一般財源	0	0	1

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	11,943	11,943
算市債+一般財源	3,981	3,981

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADLに大きく影響するため、在宅で暮らす高齢者に口腔ケアについて効果的に啓発することが重要です。そのため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 令和3年度実施内容

(1) 訪問歯科健診

歯科健診を受診することができない在宅の要介護3以上の後期高齢者に対し、誤嚥性肺炎等の疾病を予防するため、及び対象者の低栄養防止・重症化予防に繋げるために訪問歯科健診を実施します。また、健診結果をもとに相談対応及び指導も併せて実施します。

(2) 事業効果検証

訪問歯科健診を実施した人を対象にアンケートを実施し、口腔・栄養学的評価、摂食・嚥下機能評価を行うとともに、効果的・効率的なアセスメント及び介入支援の方法等について検証を行います。

2 期待される効果

要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、口腔機能の改善を図るとともに対象者の低栄養防止及び重症化予防に繋がります。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
訪問歯科健診	142件	195件	321件	490件	490件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
訪問歯科健診	11,976			
事務費	24			
合計	12,000	11,943	△ 57	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			広域連合へ 補助金の事前申請	交付額の 内示	訪問歯科 健診開始				訪問歯科 健診終了	事業効果検証	
					広域連合へ 補助金の交付申請						補助金交付

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱

後期高齢者医療制度事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算額等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 訪問理美容サービス事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,253	0				9,253	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,404					9,404	
増△減	△151	0	0	0	0	△151	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	9,724	9,312	8,951
	市債+一般財源	9,724	9,312	8,951
決算	事業費	8,674	9,029	8,410
	市債+一般財源	8,674	9,029	8,410

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,253	9,253
	市債+一般財源	9,253	9,253

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ出向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による理容・美容サービス(カット)を提供することにより、保健福祉の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 3年度実施内容

- (1) 対象者 市内在住のおおむね65歳以上で、要介護4又は5に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所に出向くことが困難な在宅高齢者
- (2) 実施方法 委託により実施
- (3) 利用回数 年6回まで
- (4) 利用者自己負担額 2,000円/回

2 期待される効果

理容所・美容所に出向くことが困難な高齢者がサービスを受けることで、生活の質(QOL)の維持・改善が図られる。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
実施回数(回)	3,914	3,779	3,614	3,622	3,614	3,531	3,531
登録者数(人)	1,727	1,688	1,615	1,626	1,615	1,626	1,626

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
委託料	9,328			
①訪問経費	6,404			実施回数×単価
②事務費	2,924			人件費、通信運搬費等
本市事務費	76			通信運搬費

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱(平成12年8月制定)

【根拠とするデータ等】

過去の訪問実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	梅原 恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 認知症支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	124,620	49,113	4,408				71,099
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	95,005	36,734	4,216				54,055
増△減	29,615	12,379	192	0	0	0	17,044

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	62,155	65,303	67,719
市債+一般財源	34,731	35,099	38,066
決 事業費	53,603	59,788	63,665
算 市債+一般財源	34,506	38,802	42,009

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	124,620	124,620
算 市債+一般財源	71,099	71,099

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

認知症であっても、周囲の方々の理解や見守り、家族を支えることで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、次の事業を実施します。

項目	実施内容
1 認知症に関する保健福祉相談	専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施する(各区月1回程度)。(コールセンター)認知症介護の経験者等による認知症に関する情報提供や介護上の不安や悩みに電話相談(週3日実施)及び地域交流会等における相談を実施する。
2 認知症ケア推進	区及び地域包括支援センター職員等の認知症対応力向上のための研修や認知症ケアパスの普及を行う。
3 若年性認知症支援コーディネーター事業	若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わる者のネットワークを調整するため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加等を推進する。
4 認知症地域医療支援事業	認知症の早期発見・早期対応のために、地域のかかりつけ医等に対して認知症対応力向上を目的とした研修を認知症疾患医療センター及び医師会等と協力して実施する。また、認知症医療と介護の連携を効果的に促進させるため、かかりつけ医をサポートする医師(サポート医)養成を引き続き実施する。
5 認知症疾患医療センター事業	平成24年度から認知症の専門医療等を担う認知症疾患医療センターの整備を開始し、平成25年度に3か所設、平成26年度に1か所設置した。令和2年度に5か所新たに設置し、認知症の診断・治療に加え、地域で認知症医療と介護の連携の中核機能を果たせるよう引き続き運営を行う。
6 認知症サポーターキャラバン事業	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成する。また、認知症サポーター養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトを養成する。
7 認知症高齢者等緊急対応事業	認知症高齢者等の症状の急激な悪化等に対して、専門医療機関での緊急一時入院により、本人への適切な治療及び介護者の負担の軽減を行う。
8 認知症早期発見事業	認知症の早期発見を目的とした検診を本格実施する。

【期待される効果】

地域単位での保健・医療・介護の総合的かつ継続的な支援体制を構築するとともに、普及啓発を行っていくことで、認知症の人や家族等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる。

【実績及び今後見込み】

	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
1 高齢者保健福祉相談(専門医による相談)	277件	293件	242件	252件	236件	217件	250件	250件
コールセンター	928件	853件	739件	774件	802件	1,004件	1,000件	1,000件
2 認知症地域医療支援	認知症サポート医養成	5人	9人	15人	17人	21人	29人	20人
	養成数(累計)	66人	75人	90人	107人	128人	157人	177人
	認知症対応力向上研修	120人	151人	173人	337人	465人	447人	182人
	受講者数(累計)	1,345人	1,496人	1,669人	2,006人	2,471人	2,918人	3,300人
3 認知症疾患医療センター(累計)	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	9か所	9か所
4 認知症キャラバン・メイト		353人	354人	352人	393人	412人	270人	102人
	養成数(累計)	2,317人	2,671人	3,023人	3,416人	3,828人	4,098人	4,200人
	認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む)	146,659人	185,576人	222,300人	266,039人	300,503人	333,247人	336,600人
5 緊急一時入院	54件	54件	51件	56件	64件	52件	60件	60件
6 認知症早期発見事業 受診者数							1,090人	2,000人
								3,000人

【 事業費の内訳 】

項 目	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
1 認知症に関する保健福祉相談	9,851	8,721	△ 1,130	事業見直しによる減
2 認知症ケア推進	1,046	79	△ 967	事業見直しによる減
3 若年性認知症支援コーディネーター事業	5,468			
4 認知症地域医療支援事業	4,295	4,431	136	
5 認知症疾患医療センター事業	48,985			
6 認知症サポーターキャラバン事業	8,999	6,739	△ 2,260	事業見直しによる減
7 認知症高齢者等緊急対応事業	6,815	6,725	△ 90	
8 認知症早期発見事業	4,756	15,157	10,401	事業委託、検診実施期間延長等による増
9 認知症施策推進計画	4,710	0	△ 4,710	計画策定終了による減
10 事業事務費（市）	80	80	0	
合 計	95,005	124,620	29,615	

【 事業スケジュール 】 通年

【 事業開始年度 】 昭和51年度から開始、平成14年度より衛生局から移管

【 根拠法令 】

- (1) 精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱
- (2) 認知症戦略推進事業実施要綱
- (3) 横浜市認知症高齢者等緊急対応事業実施要綱
- (4) 認知症地域医療支援事業実施要綱
- (5) 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱
- (6) 認知症サポーター等養成事業実施要綱
- (7) 神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認知症等担当
	水野 直樹	高野 利恵	松井 愛子

(健康福祉 局 -)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

Table with 2 columns: 事業名 (7款 3項 2目) and 高齢者ホームヘルプ事業

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (該当なし), 令和2年度事業評価書番号

(単位: 千円)

Main financial summary table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出 (平成29年度, 平成30年度, 令和元年度) and 予算/決算 (事業費, 市債+一般財源)

Table with 3 columns: 歳出 (令和4年度, 令和5年度) and 予算/決算 (事業費, 市債+一般財源)

方針の確認/決裁 有()・無()

【事業の目的・必要性】

在宅の重度要介護者(要介護4・5もしくは3の一部)で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。

【実績及び今後見込み】

Table with 8 columns: 28年度実績, 29年度実績, 30年度実績, 元年度実績, 2年度見込, 3年度見込, 4年度見込

【事業費の内訳】

Table with 4 columns: 2年度, 3年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- 令和3年4月 委託契約(令和2年度委託事業者)
令和4年1月 令和4年度在宅生活支援ホームヘルプ委託事業者に対する契約関係資料等送付
令和4年2月 委託事業者業者選定委員会

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

実績及び今後見込みに記載

Table with 4 columns: 課長 (水野 直樹), 係長 (早川 綾子), 在宅支援係 (六川 岳朗)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名	
7款 3項 2目	
水道料金減免事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	4,215	0		8			4,207
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,000			1			24,999
増△減	△ 20,785	0	0	7	0	0	△ 20,792

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	-	4,811	6,978
	市債+一般財源	-	4,808	6,974
決算	事業費	-	841	2,103
	市債+一般財源	-	841	2,103

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,215	4,215
	市債+一般財源	4,207	4,207

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

要介護4又は5の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行う。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っている。

本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としている。

なお、要介護4又は5のほかに、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 事業内容

現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行う。

2 期待される効果

減免対象者の資格確認を実施することにより、適正な事務執行が期待される。

【実績及び今後見込み】

繰出金の推移

(千円)

H29年度分 (H30年度予算額)		H30年度分 (R元年度予算額)		R元年度分 (R2年度予算額)		R2年度分 (R3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
104,815	101.4%	103,684	98.9%	103,743	100.1%	104,600	100.8%

【事業スケジュール】

毎月 福祉保健システムにより資格確認(死亡、転居、要介護度等)を実施

【事業開始年度】

要介護4・5に係る水道料金減免: 昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から認定基準変更)

【根拠法令等】

横浜市水道条例
横浜市水道条例施行規程
横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過去の減免実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	6,840	0	0	0	0	6,840
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	0					0
増△減	6,840	0	0	0	0	6,840

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,840	6,840
算 市債+一般財源	6,840	6,840

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

認知症高齢者は特有の症状である記憶障害や見当識障害等に加えて、行動・心理症状 (BPSD) として徘徊、幻覚・妄想、興奮・暴力、不潔行為などが見られることがあります。認知症高齢者は医療対応や看護に多くの時間や手間を要すことから、新型コロナウイルス感染症の認知症高齢者の入院について、受入調整が困難となっています。そこで、受入による負担を補填することを目的として、協力を支出します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 実施内容

・受入協力料の支出

新型コロナウイルス感染症対応を行っている医療機関において、新型コロナウイルス感染症の認知症患者を受入れた日数に応じた協力を支出します。

(2) 期待される効果

・受入による負担を補填することにより、認知症高齢者の入院受入を促進します。

【実績及び今後見込み】

新型コロナウイルス感染症の認知症高齢者の受入実績

	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
受入人数	90	45	45

【事業費の内訳】

事業	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
受入支援事業	13,680	6,840	6,840

【事業スケジュール】

3か月ごとに実績を確認して支出

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 水野 直樹

係長 高野 利恵

認知症等担当 松井 愛子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 ねたきり高齢者等日常生活用具 (あんしん電話) 貸与事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	21,666	0					21,666
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	20,006						20,006
増△減	1,660	0	0	0	0	0	1,660

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,227	18,538	17,807
算 市債+一般財源	18,227	18,538	17,807
決 事業費	14,206	14,487	11,822
算 市債+一般財源	14,206	14,487	11,822

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,666	21,666
算 市債+一般財源	21,666	21,666

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話(緊急通報システム)を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりに寄与している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 対象者

市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、緊急時の連絡網が必要と認められた方

(2) 緊急通報装置の種類

	あんしん電話		福祉電話
	新型	旧型	
制度開始時期	平成14年10月	昭和60年7月	平成14年10月
貸与するもの	1 通報装置	1 電話機・通報装置 2 電話回線(不保持者のみ)	1 電話機 2 電話回線
廃止	時期	平成14年10月	平成19年4月1日
	理由	留守番電話機能に対応できないことから、新型へ移行 既存利用者については回線の移動まで経過措置で現行制度を適用	電話加入権がいらす安価に貸与を受けられるようになったことから新規設置を廃止 既存利用者については回線の移動まで経過措置で現行制度を適用
対象者数 (令和2年3月末)	1,002人	51人	66人
	合計 1,119人		

(3) 利用者負担

費用区分	機器使用料	工事料	
生計中心者の 市民税課税状況	非課税・生活保護世帯	自己負担なし	横浜市負担
	課税世帯	自己負担あり	

※1 固定電話の利用に係る料金(ダイヤル通話料・回線使用料等)はあんしん電話の料金に含まない。

※2 緊急時の連絡先として、受託事業者が運営する緊急受信センターを利用する場合、利用料金250円/月(税別)は自己負担。

(4) 利用料金

ア 機器使用料

新型通報装置	旧型通報装置	福祉電話

イ 工事料

	新設工事	廃止工事	移設工事	機種変更	設定変更

(5) 期待される効果

ひとり暮らし高齢者等において、急激な体調変化や事故、火災の発生といった緊急事態が生じた際、あんしん電話を設置することで近隣等の方の早期駆け付けや、緊急車両の出動により在宅高齢者の安全、安心な生活を支援することが期待される。

令和元年度緊急通報受信状況 (単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総受信数	29	62	27	46	48	52	43	60	55	70	53	45	590
救急車出動回数	6	8	4	4	5	9	3	5	9	9	8	0	70
消防車出動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

※緊急時の連絡先が近隣の方のみの場合の受信数・出動回数は含まない。

【実績及び今後見込み】

	①当初設置台数	②新規設置	③廃止	④年度末設置台数 (④=①+②-③)
27年度実績	1,630	214	374	1,470
28年度実績	1,470	205	294	1,381
29年度実績	1,381	193	276	1,298
30年度実績	1,298	232	286	1,244
元年度実績	1,244	142	267	1,119
2年度見込み	1,119	158	278	999
3年度見込み	999	158	278	879
4年度見込み	879	158	278	759

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増減	説明
通信運搬費	13,564			緊急受信センターのバックアップ体制構築のための増
委託料	6,327			
旅費	100	3	△ 97	
消耗品費	5	2	△ 3	
郵送料	5	5	0	
使用料及び賃借料	5	1	△ 4	
合計	20,006	21,666	1,660	

【事業スケジュール】

令和3年4月 契約・事業開始
令和3年7月 利用料年度更新

【事業開始年度】

昭和45年度

【根拠法令】

横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過去のあるしん電話の貸与件数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	中林 春花

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 高齢在宅支援課」

事業名
7款 3項 2目 高齢者等住環境整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	20,039	0	0	0	0	0	20,039
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	23,530	0	0	0	0	0	23,530
増△減	△ 3,491	0	0	0	0	0	△ 3,491

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	40,400	38,581	31,169
算 市債+一般財源	40,400	38,581	31,169
決 事業費	18,883	20,459	24,175
算 市債+一般財源	18,883	20,459	24,175

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,039	20,039
算 市債+一般財源	20,039	20,039

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

支援又は介護を必要とする在宅高齢者等に対し、高齢者等の身体、生活状況に合わせ効果的な住宅改造についての相談、助言、工事計画の検討及び当該住宅改造についての費用の助成等を行うことにより、対象者ができる限り自立した健康的な在宅生活を継続できるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1. 実施内容

(1) 住宅改造費の助成

ア 助成対象者 市内に居住し、介護保険の要介護認定で、要支援1・2又は要介護1～5に認定された者

イ 助成限度基準額 100万円 (介護保険の住宅改修 (上限20万円) を優先適用)

ウ 自己負担割合 (市民税所得割額は旧税率の6%で計算)

最多課税者の 前年市民税額	生活保護 受給世帯等	0～ 61,500円	61,501～ 151,200円	151,201～ 198,000円	198,001～ 268,000円	268,001円～
		1/10	1/4	1/2	3/4	全額

(2) 相談・助言

ア 横浜市リハビリテーション事業団への依頼

理学療法士、作業療法士等へ訪問を依頼し、対象者の身体状況や住宅状況に合わせた住宅改造を行うとともに、安全に生活を送るために必要な動作や介護方法の相談・助言等を得る。委託費はなし。

イ 工事内容、工事金額の精査について専門機関への委託

委託先の建築専門員が住宅状況等を訪問により確認して工事内容や金額の精査、助言等を行うことにより、適正な工事内容かつ金額に基づく助成決定を行う。

(委託料単価) 建築専門員派遣1回 ■■■ 円(税抜)、見積書・図面等書類のみ確認1回 ■■■ 円(税抜)

(回数) 横浜市総合リハビリテーションセンターへ依頼しない場合は、派遣2回、見積精査1回まで。

2. 期待される効果

対象者が住み慣れた地域で在宅生活を継続することや、介護者の負担軽減を図ることができる。

専門職員の助言を得ることで効果的な改造が可能となり、専門機関へ委託することで適正な工事内容・金額の決定ができる。

【実績及び今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
要支援者助成件数	7	6	7	9	7	7	7
要介護者助成件数	37	24	23	22	28	23	23
助成件数(件)	44	30	30	31	35	30	30
助成金額(千円)	29,850	18,316	19,094	21,100	22,750	19,500	19,500
1件当たりの助成額(千円)	678	611	636	681	650	650	650

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
住宅改造助成費	22,750			
リーフレット印刷製本費	179	0	△ 179	実績に基づく減
建築専門員派遣委託料	601			
合計	23,530	20,039	△ 3,491	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市高齢者等住環境整備事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の決算・実績値

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	千葉 敦子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
外出支援サービス事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	62,750	0		672		62,078
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	69,663					69,663
増△減	△ 6,913	0	0	672	0	△ 7,585

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	64,784	65,784	66,383
算市債+一般財源	64,784	65,784	66,383
決事業費	64,728	64,731	65,244
算市債+一般財源	64,728	64,731	65,244

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	62,750	62,750
算市債+一般財源	62,078	62,078

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

単独でバス、タクシーなどの公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅の高齢者に対し、専用車両により利用者の居宅と医療機関や福祉施設等との間を移送するサービスを提供することにより、高齢者の保健福祉の向上を図る。また、市内全域で移動制約者に対する移動手段を確保するためには、本事業の実施が必要である。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)実施内容

要介護者で公共交通機関による外出が困難な方を、ボランティア運転手による専用車両等により、病院、福祉施設等へ送迎する。

- ①対象者 : 市内に在住するおおむね65歳以上で、加齢に伴う身体機能の低下や病気等により、単独でタクシーを含む公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者
※ただし令和3年度の新規利用登録者は、要介護認定の結果、要介護3から5に認定された者に限る。
- ②利用目的 : 医療機関、福祉施設・団体でのサービス利用、行政機関での手続（原則、横浜市内）
- ③利用者負担 : 車両保管場所を起点として2kmまで300円、以降1kmごとに150円を加算（*）
ただし乗車までの負担額は車両保管場所から2kmを超えた場合でも300円が上限
- ④利用回数 : 週1回程度

* 運送の対価を徴収し移送を行うことは、道路運送法の制約を大きく受けることになる。

以前はタクシー会社等、運輸事業者のみが運送主体として認められていたが、本事業のように「NPO等による有償の移動サービス（福祉有償移動）」においても、運送の対価を徴収できるようになった。ただし、利用料金はタクシーの半額程度、利用者は要介護・障害者等に限定、利用者の事前登録制等の法的規制がある。

(2)期待される効果

高齢の移動制約者の外出ニーズに対して、ボランティアの運転等による効率的・効果的な運営形態により、外出する機会を提供し、在宅での生活の質を向上させることができる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
運行回数	15,564回	12,775回	9,892回	12,775回	9,892回	9,892回
車両台数	52台	52台	46台	52台	27台	27台

車両台数は持ち込み車両等を除く

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引
委託料	69,607		
代替運行費	0		
事務費	56	56	0
合計	69,663	62,750	△ 6,913

【事業スケジュール】

サービス実施（通年）

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

- ・横浜市外出支援サービス事業実施要綱
- ・道路運送法、道路運送法施行規則 他

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績額等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	中林 春花

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
中途障害者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	419,764	34,121	17,060				368,583
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	414,090	34,031	17,015				363,044
増△減	5,674	90	45	0	0	0	5,539

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	408,205	408,205	414,342
算市債+一般財源	359,749	359,749	363,609
決事業費	405,221	402,025	403,566
算市債+一般財源	363,146	362,419	363,546

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	418,465	418,675
算市債+一般財源	366,610	366,768

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者(おおむね40歳から64歳を対象)に対し、自立促進、生活の質の向上、社会参加の促進を図るため、リハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。

＜事業の目的・必要性＞

- 1 中途障害者地域活動センターに対する運営費の補助を行い、脳血管疾患後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する。
- 2 関係機関との連絡会・研修会を実施し、脳血管疾患後遺症等による中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発やサービス利用支援をすることにより、社会参加の促進及び生活の質の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

＜実施内容＞

- 1 中途障害者地域活動センターへの運営費補助金
 - (1) 中途障害者地域活動センターへの運営費の補助 (18か所)
 - (2) 中途障害者地域活動センターでリハビリ教室を開催する経費の補助 (18か所) (平成20年度から)
- 2 中途障害者への理解を深めるための事業
 - (1) 関係職種・機関による連絡会の開催
 - (2) 一般市民・従事者等を対象とした研修の実施
 - (3) 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発

＜期待される効果＞

脳血管疾患の後遺症等による中途障害者は、意欲が低下し閉じこもりがちで、社会参加が難しい状況にある。本事業により、中途障害者の自己の健康管理能力を高め、生活圏の拡大及び日常生活動作機能の維持と改善を目指して生活訓練等を行う場を提供でき、自立促進、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることが期待される。

【実績及び今後見込み】

		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
1 中途障害者地域活動センター	(1)活動センター事業	実施回数 3,992	4,040	4,065	4,100	3,708	4,068	3,958	3,958
		延参加数 56,977	58,250	58,866	56,891	50,199	58,002	55,319	55,319
	(2)リハビリ教室	実施回数 623	630	628	628	616	629	624	624
		延参加数 2,840	2,959	2,455	2,427	2,383	2,614	2,422	2,422
2 中途障害者への理解を深めるための事業	(1)連絡会	実施回数 63	46	54	45	35	48	45	45
		延参加数 1,070	873	648	631	398	717	559	559
	(2)研修会・講演会	実施回数 24	27	27	24	26	26	26	26
		延参加数 1,141	1,214	785	887	1,031	962	901	901

【事業費の内訳及び総事業費】

		2年度	3年度	差引	説明
1 中途障害者地域活動センター	(1)運営費補助		412,911	418,585	5,674
	(2)リハビリ教室運営費補助				活動センターの運営費 専門講師の報酬費等
2 中途障害者への理解を深めるための事業	(1)中途障害者地域支援連絡会		270	270	0
	(2)中途障害者地域支援事業従事者研修会		617	617	0
	(3)普及啓発		214	214	0
	(4)本市事務費		78	78	0
合計			414,090	419,764	5,674

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令等】

- ・障害者総合支援法
- ・横浜市補助金等の交付に関する規則
- ・横浜市中途障害者支援事業実施要綱
- ・横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱
- ・横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例
- ・横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
- ・横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 高齢在宅支援課〕

事業名
7款 3項 2目
訪問介護・訪問看護事業者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,444	0					7,444
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,680						7,680
増△減	△ 236	0	0	0	0	0	△ 236

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	6,359	6,459	7,680
算 市債+一般財源	5,609	6,459	7,680
決 算 事業費	6,354	6,465	7,275
算 市債+一般財源	5,604	6,465	7,275

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	7,444	7,444
算 市債+一般財源	7,444	7,444

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】
地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 令和3年度実施内容
(1) 訪問介護事業者支援
ア 訪問介護連絡協議会における情報共有、多職種連携支援、人材育成研修
各区分及び市レベルで訪問介護連絡会の実施及び多職種との連携の促進、市内の訪問介護事業者を対象としたサービス提供責任者及び訪問介護員等向け人材育成研修の実施
イ 訪問介護員離職防止研修の実施
管理者向けの訪問介護職員離職防止研修の実施
(2) 訪問看護事業者支援
ア 訪問看護師離職防止研修の開催
離職防止を図るために、新任看護師等を対象とした研修を委託実施
イ 訪問看護人材確保研修
訪問看護ステーション等での就労を希望する潜在看護師に対して、専門機関に委託して研修を実施
ウ 訪問看護ステーション事業費補助
訪問看護サービスの質の向上を図るために、一般社団法人横浜市医師会が行う研修事業に対して補助金を交付
エ 訪問看護就職説明会の開催
潜在看護師向けの就職説明会等を開催し、人材確保に向けた取組を実施

2 期待される効果
在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋がります。

【実績の推移・今後見込み】

研修参加者	参加者数	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
訪問介護事業所向け研修会	延べ(人)	463	229	388	450	450	450
訪問介護員離職防止研修	延べ(人)	-	-	8	200	200	200
訪問看護師離職防止研修	延べ(人)	251	164	210	250	250	250
訪問看護人材確保研修	延べ(人)	122	144	120	120	120	120
訪問看護ステーション 職員等の研修事業補助	リハビリテーション研修 延べ(人)	101	121	124	70	70	70
	訪問看護事業研修会 延べ(人)	2,307	1,936	1,596	1,750	1,750	1,750

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 訪問介護連絡会運営支援	640	640	0	
2 訪問介護員離職防止研修	1,100			
3 訪問看護師離職防止研修	1,100			
4 訪問看護師の人材確保	1,121			
5 訪問看護ステーション事業費補助	3,300	3,300	0	
6 訪問看護就職説明会	400	400	0	
7 事務費	19	3	△ 16	実績に基づく減
合 計	7,680	7,444	△ 236	

【事業スケジュール】

通年で実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市補助金等の交付に関する規則
横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
在宅高齢者虐待防止事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,165	0	0			0	5,165
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,250	0	0	0	0	0	7,250
増△減	△ 2,085	0	0	0	0	0	△ 2,085

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	6,183	6,858	6,725
算市債+一般財源	6,183	6,858	6,725
決事業費	5,085	6,139	5,184
算市債+一般財源	5,085	6,139	5,184

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,165	5,165
算市債+一般財源	5,165	5,165

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守るとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1. 実施内容

高齢者虐待防止法等に基づき、高齢者・養護者（介護者）・介護保険事業所や医療機関等の関係機関・地域住民とともに、高齢者虐待の未然防止・早期発見対応を行う。

2. 期待される効果

高齢者の権利利益を擁護し、住み慣れた地域で尊厳ある生活を支えることができる。
研修や早期対応支援、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の未然防止・適切な対応につなげることができる。

【実績及び今後見込み】

	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)
新規相談	405 件	441 件	517 件	650 件	650 件	650 件	650 件
弁護士相談	69 件	91 件	95 件	88 件	88 件	88 件	88 件
ネットワークミーティング	174 回	184 回	208 回	173 回	173 回	173 回	173 回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 虐待対応従事者支援	145	140	△ 5	実績に基づく減
2 早期対応支援	5,651	4,237	△ 1,414	実績に基づく減
3 緊急時対応の整備	1,454	788	△ 666	携帯電話機種変更終了による減
合 計	7,250	5,165	△ 2,085	

【事業スケジュール】

項目	事業内容	実施回数等	
1 虐待対応従事者支援	高齢者虐待の防止の取組や事例への支援方法について、福祉保健センター責任職、職員、地域包括支援センター職員等に対する研修を行う。	年3回	
2 早期対応支援	(1) 弁護士相談	高齢者虐待への対応に関連する法律等について、相談体制を整備する。必要に応じて、出張相談を行う。	通年
	(2) ネットワークミーティング	個別事例について、情報の共有、対応方法の検討、関係者の役割の確認等を行い、高齢者虐待への早期対応に努めることを目的に、ネットワークミーティングへ弁護士等専門職の派遣を行う。	通年
	(3) 区研修会	各区において、個別の事例や、各区の状況に応じた福祉保健センター職員向けの高齢者虐待の対応研修を行う。	年1回
	(4) 相談窓口・電話の設置	区福祉保健センターと地域包括支援センターに、相談窓口・電話を設置し、市民・事業者等からの虐待相談を行う。	通年
3 緊急時対応の整備	訪問調査、立入調査等対応時の連絡体制の整備や、移送費の確保を行う。また、立入調査時の身分証の発行を行う。	通年	

【事業開始年度】

平成15年度（「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業）

【根拠法令】

老人福祉法
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の決算・実績値

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	千葉 敦子

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 介護事業指導課]

事業名	
7款 3項 2目	地域密着型サービス事業所運営推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	3

令和2年度事業評価書番号		該当なし	
令和2年度事業評価書番号			

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,751	0	380				2,371
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,687		380				4,307
増△減	△ 1,936	0	0	0	0	0	△ 1,936

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	13,855	5,713	5,723
	市債+一般財源	4,375	5,333	5,343
決算	事業費	12,207	3,924	2,694
	市債+一般財源	12,207	3,544	2,694

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,837	4,837
	市債+一般財源	4,457	4,457

方針の確認/決裁
有() 無(○)

【事業の目的・必要性】

地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 事業所に対する運営支援

サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。特に感染症対策の観点から、集合研修のほかオンライン形式での研修実施を推進します。

 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事例発表会の実施、事業所向けセミナーの実施
 - 認知症対応型通所介護
事業所向けセミナーの実施
 - 地域密着型通所介護
事業所向けセミナーの実施
 - 小規模多機能居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
事業所向けセミナーの実施
 - 高齢者グループホーム
市内グループホーム相互における介護職員の交流研修等の実施
 - 事業所表彰の実施
高齢者の生活の質の向上に資する効果的な機能訓練等を実施している介護事業所の表彰及び事例発表会の実施
- 地域密着型サービスの普及促進
地域密着型サービスの適切な利用促進のため、介護の日におけるイベント等でサービスのPRを行います。
(来年度の実施を見送り)
- 認知症介護指導者養成研修事業
認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者及び介護実務者を対象とした研修を実施します。(認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)
- 感染症対策研修
新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大防止のため、必要な準備及び対策を講じるための事業所向け研修を実施します。

【実績及び今後見込み】

1 事業所に対する運営支援

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事例発表会

区分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
参加者	130人	60人	70人	60人	60人

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護研修 (H30年度より実施)

区分	H29年度実績	H30年度実績	H30年度実績	R2年度見込	R3年度見込
参加者		48人(2回)	48人(2回)	100人(2回)	50人(1回)

(3) 認知症対応型通所介護研修

区分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
講習会開催事業	2回(54名)	2回(81人)	2回(100人)	2回(60人)	1回(30人)

(4) 地域密着型通所介護研修

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
講習会開催事業	8回 (490人)	4回 (126人)	4回 (160人)	4回 (160人)	2回 (80人)

(5) 小規模多機能居宅介護セミナー開催実績

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
セミナー開催	5回 (191人)	5回 (110人)	5回 (112人)	5回 (130人)	3回 (78人)

(6) 認知症高齢者グループホーム研修実績

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
講習会開催事業	2回 (95人)	2回 (138人)	2回 (105人)	2回 (150人)	1回 (75人)
現場研修事業	226人	226人	126人	230人	230人

2 地域密着型サービスの普及促進

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
イベント開催	231人	400人	185人	400人	—

3 認知症介護指導者養成研修事業

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
指導者養成研修	1人(2回)	1人(1回)	3人(2回)	0人(0回)	2人(2回)	1人(1回)
フォローアップ研修	0人(2回)	2人(1回)	2人(1回)	0人(0回)	2人(2回)	2人(2回)

(参考) 地域密着型サービス事業所数の推移

区 分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	40	42	42	46	49	52
夜間対応型訪問介護	38	40	38	43	46	52
地域密着型通所介護(※)	516	509	502	514	524	530
認知症対応型通所介護	143	142	135	130	135	135
小規模・看護小規模多機能型居宅介護	135	144	149	150	158	162
認知症高齢者グループホーム	301	303	317	326	336	344
合 計	1173	1,180	1,183	1,209	1,248	1,275

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護に対する運営支援	665	475	△ 190	研修回数の減による減
(2) 認知症対応型通所介護に対する運営支援	300	145	△ 155	研修回数の減による減
(3) 地域密着型通所介護に対する運営支援	1,000	490	△ 510	研修回数の減による減
(4) 小規模・看護小規模多機能型居宅介護に対する運営支援	700	405	△ 295	研修回数の減による減
(5) 高齢者グループホームに対する運営支援	600	400	△ 200	研修回数の減による減
(6) 事業所表彰制度	558	136	△ 422	経費見直しによる減
(7) 地域密着型サービスの広報啓発活動	24	0	△ 24	実施の見送りによる減
(8) 認知症介護指導者養成研修事業	840	610	△ 230	研修回数の減による減
(9) 感染症対策研修	0	90	90	新規実施による増
合 計	4,687	2,751	△ 1,936	

【 事業スケジュール 】

- ・ 認知症高齢者グループホーム職員の現場研修等の補助 (7月～)
- ・ 地域密着型通所介護事業所向けセミナーの開催 (7月～)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者セミナーの開催 (9月～)
- ・ 認知症対応型通所介護事業所向けセミナーの開催 (10月～)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業者セミナーの開催 (10月～)
- ・ フォローアップ研修 (11月)
- ・ 認知症介護指導者養成研修 (12月)
- ・ 事業所表彰：エントリー受付 (8月～)、審査 (9・10月)、表彰式・事例発表会 (12月) の開催
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事例発表会 (3月)
- ・ 感染症対策研修 (6月・12月)

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

介護保険法

【 根拠とするデータ等 】

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援 係
	川原 博	川添 祐子	佐藤 大輝

(健康福祉 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款3項2目 緊急ショートステイ事業 (要介護認定該当者のための ショートステイ事業)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 <input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県	市債			市債	一般財源
令和3年度	43,581	0						43,581
補助事業 単独事業		補助率 %						
令和2年度	16,446							16,446
増△減	27,135	0	0	0	0	0	0	27,135

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	21,510	21,059	16,246
算 市債+一般財源	21,510	21,059	16,246
決 事業費	20,883	20,478	15,701
算 市債+一般財源	20,883	20,478	15,701

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	43,581	43,581
算 市債+一般財源	43,581	43,581

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】
在宅の高齢者が、介護者の急病等の理由により、緊急にショートステイを利用したい場合に備え、あらかじめ緊急利用に対応できる施設を確保する。
①緊急ショートステイ確保費
緊急ショートステイの受入枠として、年間16名分を確保し、その確保費用の助成を行う。
②緊急ショートステイ受入費
緊急ショートステイに利用者を受け入れた場合に、その受入費用の助成を行う。
なお、事由が虐待に関するものについては、介護保険支給限度額を超えた者及び介護保険非該当の者も対象とする。
③医療対応助成費
医療依存度の高い利用者を受け入れた場合に、加算として助成を行う。
④認知症者対応助成費
認知症専門棟での対応が必要な利用者を受入れた場合に、加算として助成を行う。
⑤新型コロナウイルス対応助成費
新型コロナウイルスに係る濃厚接触者(陰性に限る)を受け入れた場合に、加算として助成を行う。
⑥介護報酬等相当分
介護保険非該当や虐待等により利用料の負担が困難な者がいた場合に、介護保険報酬等相当額を助成する。
⑦移送費
区が移送が必要と判断した場合の移送費として、移送費を区配する。
⑧日用品等購入費
日用品等の準備が必要な場合に、日用品等を支給するために購入費を区配する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
新型コロナウイルス感染症の発症時においても、円滑にショートステイを利用できるようになることが期待できる。

【実績の推移・今後見込み】

		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度見込		令和3年度見込	
		利用日数	利用率	利用日数	利用率	利用日数	利用率	利用日数	利用率	利用日数	利用率
一般型	担当施設	205日	18.7%	536日	48.9%	512日	46.6%	299日	27.3%	417日	38.1%
	担当外	205日	6.2%	190日	5.7%	300日	9.1%	227日	6.9%	231日	7.0%
個室対応型	担当施設	221日	20.1%	285日	26.0%	277日	25.3%	254日	23.1%	261日	23.8%
医療対応特化型	担当施設	15日	1.0%	17日	1.5%						
合計		646日		838日		1,089日		780日		909日	
医療対応助成費		21日		12日		50日		50日		44日	
認知症対応助成費		185日		205日		229日		174日		206日	

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引
確保費(一般型)	8,796千円	35,040千円	22,872千円
確保費(個室対応型)	3,372千円		
利用者受入費(一般型)	1,929千円	3,171千円	312千円
利用者受入費(個室対応型)	930千円		
医療対応助成費	276千円	200千円	△76千円
認知症対応助成費	501千円	562千円	61千円
新型コロナウイルス対応助成費		4,234千円	4,234千円
介護報酬等相当分	318千円	266千円	△52千円
日用品等購入費	144千円	72千円	△72千円
移送費	180千円	36千円	△144千円
合計	16,446千円	43,581千円	27,135千円

【事業スケジュール】

令和3年度	7月	10月	1月	3月
確保費支払	確保費支払 第1四半期支払い	確保費支払 第2四半期支払い	確保費支払 第3四半期支払い	確保費支払 第4四半期支払い

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

横浜市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 岡村 研吾	施設運営係 吉澤 麻里
--------------------	------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 2目 社会福祉法人による利用者負担軽減事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	33,321	0	21,591	7		11,723
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	33,166		21,753	4		11,409
増△減	155	0	△162	3	0	314

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	17,757	22,749	30,829
市債+一般財源	4,437	7,317	10,939
決事業費	24,027	25,583	26,529
市債+一般財源	9,337	10,152	7,442

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	33,321	33,321
市債+一般財源	11,723	11,723

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成すること等により、介護保険制度の円滑な運用を図る。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) 対象サービス

介護老人福祉施設、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、第1号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業(自己負担割合が保険給付と同様のものに限る)、第1号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業(自己負担割合が保険給付と同様のものに限る)の18サービス

(2) 対象者

負担能力のある親族に扶養されておらず、介護保険料を滞納していない者で、

- ①別表1の収入・資産基準に該当する者
- ②軽減を受けなければ生活保護受給者となる者
- ③生活保護受給者

のいずれかに該当する者

<別表1>

資産	金融：世帯で350万円以下 (以下1人につき100万円加算)
不動産	不動産：居住用200㎡以下
収入	単身世帯：年額150万円以下 (以下1人につき50万円加算)

(3) 軽減内容

利用者負担の内介護サービス費の1割を25%、必要に応じて50%軽減する。

食費、居住費は25%、必要に応じて50%軽減する。

生活保護対象者については、個室利用時の居住費を100%軽減する。

ただし、特定入所者介護(予防)サービス費の支給対象外となる場合、特別養護老人ホーム等の食費・居住費は軽減対象としない。

(4) 助成方法

法人が負担した軽減総額(A)から、本来得られるはずだった利用者負担総額(B)の1%にあたる額を控除し、残りの1/2を助成する。

軽減総額 A	本来受領すべき利用者負担総額 B
Bの1%	
法人負担	公費で1/2負担
全利用者(軽減対象者及び対象外者)の自己負担として事業所が受領した額	

軽減総額が本来受領すべき利用者負担総額(B)の10%を超えた分については全額補助(特養のみ)

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和2年度見込	令和3年度予算
確認証発行者(人)	2,178	2,105	2,377	2,454	2,684	(※1)2,533	2,533
助成対象者(人)	660	855	1,046	951	1,181	(※2)981	981
事業費	16,519千円	24,027千円	25,583千円	26,364千円	33,166千円	33,166千円	33,321千円
県費	11,265千円	13,317千円	19,002千円	19,087千円	21,753千円	21,753千円	21,591千円
その他	569千円	3千円	8千円	5千円	4千円	4千円	7千円
一般財源	4,685千円	10,707千円	6,573千円	7,272千円	11,409千円	11,409千円	11,723千円

(※1)30年度から元年度にかけての発行者数の伸び率を元年度実績に乗じた数

(※2)令和元年度における(助成対象者数/確認証発行者数)を令和2年度見込(確認証発行者数)に乗じた数

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
報酬	1,288千円	2,554千円	1,266千円	アルバイトの雇用日数の見直しによる増
共済費	205千円	457千円	252千円	アルバイトの雇用日数の見直しによる増
印刷製本費	520千円	493千円	△27千円	印刷単価の変動による減
通信運搬費	1,214千円	1,217千円	3千円	調査対象事業所数の増による増
委託料	3,957千円	4,075千円	118千円	委託業務の増による増
扶助費	25,982千円	24,525千円	△1,457千円	実績に基づく積算による減
合計	33,166千円	33,321千円	155千円	

【事業スケジュール】

- 通年 確認証の発行
- 10月~2月 事業所への補助金見込み額調査
- 3月 事業所への補助金額調査、交付決定、県への補助金交付申請

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

- 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱(国)
- 社会福祉法人による利用者負担減免事業実施要綱・要領(横浜市)
- 社会福祉法人による利用者負担減免事業実施事業所に対する補助金交付要綱(横浜市)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	田畑 未来

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 高齢施設課〕

事業名
7款3項2目 生活支援ショートステイ事業 (要介護認定非該当者のための ショートステイ事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,759	0	0			0	3,759
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,890						1,890
増△減	1,869	0	0	0	0	0	1,869

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	1,757	1,637	1,623
市債+一般財源	1,757	1,637	1,623
決 算 事業費	1,479	3,447	2,713
市債+一般財源	1,479	3,447	2,713

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	3,759	3,759
市債+一般財源	3,759	3,759

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

おおむね65歳以上の者で、要支援1から2又は要介護1から5に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。

- (1) 対象者 要支援、要介護に認定されていないおおむね65歳以上の高齢者等
- (2) 実施施設 市内養護老人ホーム6施設
- (3) 自己負担額 要支援1単価の1割(480円) + 実費
- (4) 助成額 一日あたり 一般4,285円(4,765-480)・生保4,765円
送迎 一般1,802円(2,002-200)・生保2,002円
滞在費 利用者負担段階区分・居室区分別に0~1,150円
新型コロナウイルス対応助成費 一名あたり 9,500円/日
- (5) 日用品等購入費 一区あたり3,000円

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス感染症の発症時においても、円滑にショートステイを利用できるようになることが期待できる。

【実績及び今後見込み】

	28年度	人数	29年度	人数	30年度	人数	令和元年度	人数	令和2年度見込	人数	令和3年度見込
一般	374日	15人	189日	7人	424日	12人	416日	14人	257日	14人	519日
生活保護	118日	7人	113日	6人	287日	7人	157日	3人	153日	3人	169日
小計	492日	22人	302日	13人	711日	19人	573日	17人	410日	17人	688日
一般送迎	2日	2人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	1日	0人	1日
生保送迎	0日	0人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	1日	0人	1日
小計	2日	2人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	2日	0人	2日

※送迎については、一般・生保1回ずつとして積算

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引
一般	1,102千円	2,143千円	1,041千円
生活保護	730千円	644千円	△86千円
小計	1,832千円	2,787千円	955千円
一般送迎	2千円	2千円	0千円
生保送迎	2千円	2千円	0千円
小計	4千円	4千円	0千円
コロナ対応		950千円	950千円
日用品等	54千円	18千円	△36千円
合計	1,890千円	3,759千円	1,869千円

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	7月	10月	1月	3月
第1四半期概算払い		第2四半期概算払い	第3四半期概算払い	第4四半期概算払い	
		第1四半期精算・支払い	第2四半期精算・支払い	第3四半期精算・支払い	第4四半期精算・支払い

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	吉澤 麻里

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目 高齢者のための優待施設利用促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,460	0					7,460
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,352						10,352
増△減	△ 2,892	0	0	0	0	0	△ 2,892

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	18,550	12,987	12,444
算市債+一般財源	18,550	12,987	12,444
決事業費	9,903	8,996	9,574
算市債+一般財源	9,903	8,996	9,574

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,632	8,632
算市債+一般財源	8,632	8,632

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

「高齢者の社会参加促進」と「高齢者に敬意を払う社会の醸成」のために、65歳以上の高齢者が施設の入場料や商品割引など高齢者に優しいサービスを受けることができる優待証（濱ともカード）を交付する。また、サービスを提供することができる協賛店（施設、店舗等）の確保を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

サービスを提供することができる協賛店（施設、店舗等）の確保について引き続き努める。令和2年度に行ったウェブサイトのサーバー移行により、見やすく、検索しやすくウェブサイトが改善された点を鑑み、市民の濱ともカード利用数が増えることが期待される。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
交付対象者数（人）	888,548	901,635	911,658	952,238	994,624	1,038,897
濱ともカード作成数	65,000	55,000	42,000	44,747	45,000	20,000
パンフレット作成数	24,000	40,000	22,000	18,000	12,000	12,000
協賛店参加数	1,897	1,987	1,954	1,815	1,900	2,000

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増△減	説明
事業運営委託	4,800			
カード作成費	1,210			
印刷物作成配布費等	3,942			
事務費	400	108	△ 292	実績に基づく減
合計	10,352	7,460	△ 2,892	

【事業スケジュール】

- 4月 協賛店獲得委託の契約締結
- 6月 パンフレット作成準備
- 7～9月 協賛店継続の確認
- 11月 パンフレット発行
- 2月 新規65歳用濱ともカード印刷

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	鈴木 裕子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域包括ケア推進課]

事業名
7款 3項 2目
高齢者生きがい活動促進支援事業

特記事項
中期計画-38の政策 <input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	16	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,000	2,000	0			0	0
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,000	2,000	0			0	0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	4,000	2,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	1,850	2,000
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,000	2,000
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となる行方介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。

根拠・データ等

- ・横浜市の高齢者数の増加及び高齢化率の上昇
- ・横浜市の要介護認定率の上昇

	65歳以上人口	高齢化率	認定率
平成31年3月31日現在	91.1万人	24.3%	18.0%
令和7年(推計値)	96.6万人	26.0%	22.0%

【令和3年度実施内容と期待される効果】

介護保険事業費補助金を活用した補助(全額国費)を実施します。1件あたり上限は100万円です。

【実績及び今後見込み】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
補助対象数	2か所	2か所	2か所	2か所
団体名	・鴨居チョイボラ(緑区) ・宮ノマエストロ(泉区)	・おもしろキャンパニー(南区) ・もろおか里山倶楽部(港北区)	・NPO法人icoocaひのみなみ(港南区) ・見守り配食グループわか(瀬谷区)	

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
負担金補助及び交付金	2,000	2,000	0	補助金
合計	2,000	2,000	0	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	← 団体公募	● 県へ国庫補助協議書提出		● 県より補助金交付内示				● 県へ補助金交付申請			● 補助金交付

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

介護保険事業費補助金交付要綱(国)
「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱(国)
横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱
横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

・横浜市高齢者人口(第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年(推計値)	令和7年(推計値)
総人口	342.7万人	358.0万人	368.9万人	372.5万人	373.3万人	371.0万人
高齢者人口(65歳以上)	47.9万人	60.9万人	74.1万人	87.1万人	93.5万人	96.6万人
高齢化率	14.0%	17.0%	20.1%	24.3%	25.0%	26.0%

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進係
	喜多 麻子	小山 直博	梁瀬 慎也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 介護事業指導課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	地域密着型サービス事業所 開設準備補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
16	3

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑収入	市債	一般財源
令和3年度	224,890	0	218,190	346	0	6,354
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	246,113	0	239,165	585	0	6,363
増△減	△ 21,223	0	△ 20,975	0	△ 239	△ 9

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	221,301	196,850	351,743	
算 市債+一般財源	0	4,515	6,363	
決 事業費	189,001	205,898	219,147	
算 市債+一般財源	24,579	3,823	4,593	

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費	225,160	225,160	
算 市債+一般財源	6,624	6,624	

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減することで、事業者の参入を促進するために開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金
 - ア 認知症対応型共同生活介護 135,918千円【県費】
 - ・補助単価上限:839千円{(定員9人×0事業所)+(定員18人×6事業所)+(定員27人×2事業所)=定員合計162人}
 - ・対象期間:開設年度
 - イ 小規模多機能型居宅介護 30,204千円【県費】
 - ・補助単価上限:839千円{(宿泊定員5人×0事業所)+(宿泊定員9人×4事業所)=定員合計36人}
 - ・対象期間:開設年度
 - ウ 看護小規模多機能型居宅介護 10,068千円【県費】
 - ・補助単価上限:839千円{(宿泊定員4人×0事業所)+(宿泊定員6人×2事業所)+(宿泊定員9人×0事業所)=定員合計12人}
 - ・対象期間:開設年度
 - エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 42,000千円【県費】
 - ・補助単価上限:14,000千円×3事業所
 - ・対象期間:開設年度
- ア～エ共通 補助対象経費:開設準備に係る人件費、初度調弁費(福祉用具、家具、家電等)
- 消費税仕入控除税額に係る県への返還金
令和元年度、2年度返還予定額からの推計(小規模多機能型及び看護小規模多機能型 120千円、GH 150千円、定期巡回 60千円)
- 紙文書データ化
事業所が提出する各種届出等の紙文書のデータ化業務に係るアルバイト雇用経費

事業所開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行うことによって、事業所の費用負担が軽減し、事業者の参入を促進します。

【実績及び今後見込み(1施設開設準備経費事業費補助金及び2県への返還金)】

事業名	対象サービス		R1年度予算 (当初)	R1年度 実績	R2年度 予算	R2年度 実績見込み	R3年度 予算	R4年度 予定
開設準備	認知書対応型 共同生活介護	定員数	306人(15)	180人(9)	198人(9)	99人(4)	162人(8)	180人(10)
		事業費	244,800千円	150,300千円	166,122千円	83,061千円	135,918千円	151,020千円
	小規模多機能型 居宅介護	宿泊定員数	59人(7)	41人(5)	18人(2)	9人(1)	36人(4)	117人(13)
		事業費	47,200千円	34,255千円	15,102千円	7,551千円	30,204千円	98,163千円
	看護小規模多機能型 居宅介護	宿泊定員数	18人(2)	18人(2)	19人(3)	10人(2)	12人(2)	27人(3)
		事業費	14,400千円	15,102千円	15,941千円	8,390千円	10,068千円	22,653千円
定期巡回・夜間 対応型訪問介護	事業所数	3事業所	1事業所	3事業所	2事業所	3事業所	3事業所	
	事業費	39,900千円	14,000千円	42,000千円	28,000千円	42,000千円	42,000千円	
返還金	補助対象事業所	事業所数	14事業所	20事業所	19事業所	18事業所	11事業所	29事業所
		事業費	798千円	885千円	570千円	540千円	330千円	870千円
事業費計		総計	347,098千円	214,542千円	239,735千円	127,542千円	218,520千円	314,706千円

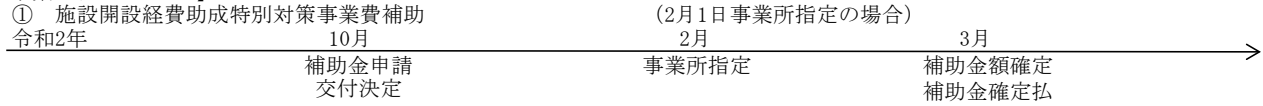
*定員数欄の()内の数字は事業所数

*R1年度実績については、4~9月開所のGH(2事業所・45人)と小規模(1事業所・9人)は単価823千円、それ以外の10月以降開所の事業所は単価839千円(定期巡回のみ14,000千円)で計算しています。

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①施設開設経費助成特別対策事業費補助				
ア 認知症対応型共同生活介護	166,122	135,918	△ 30,204	補助対象数の増減による
イ 小規模多機能型居宅介護	15,102	30,204	15,102	
ウ 看護小規模多機能型居宅介護	15,941	10,068	△ 5,873	
エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	42,000	42,000	0	
②消費税控除税額に係る県への返還金	570	330	△ 240	
③紙文書データ化	6,378	6,370	△ 8	経費見直しによる減
合 計	246,113	224,890	△ 21,223	

【 事業スケジュール 】



【 事業開始年度 】

平成20年度 小規模多機能型居宅介護支援事業所運営費等補助
施設開設経費助成特別対策事業費補助 (小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)
平成24年度 施設開設経費助成特別対策事業費補助 (複合型サービス (現・看護小規模多機能型居宅介護))

【 根拠法令 】

介護保険法、横浜市小規模多機能型居宅介護事業所運営費等補助金交付要綱
横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援 係
	川原 博	川添 祐子	石川 真衣

(健康福祉 局 -

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名	
7款 3項 2目	
よこはま多世代・地域交流型住宅事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	1

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	2,420	0		10,108			△ 7,688
補助事業							
単独事業	2,420	補助率	%	10,108			△ 7,688
令和2年度	3,915			10,108			△ 6,193
増△減	△ 1,495	0	0	0	0	0	△ 1,495

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,408	9,966	7,266
算 市債+一般財源	△ 700	△ 142	△ 2,842
決 事業費	2,894	484	37
算 市債+一般財源	△ 7,214	△ 9,624	△ 10,071

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,420	2,420
算 市債+一般財源	△ 7,688	△ 7,688

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者が介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた賃貸住宅であるよこはま多世代・地域交流型住宅について、民間事業者による整備を促進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

民有地活用型については、平成28年度に認定制度を創設し運用を開始しており、認定審査会を開催し認定事務を進めていくとともに、公有地活用型については、引き続き新規地区の検討を進め事業の具体化を図ります。

【実績及び今後見込み】

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込み）	R3年度（見込み）
公有地を活用した取組み	公募	1か所（緑区）				1か所（緑区）			
	着工				1か所（緑区）				1か所（緑区）
	竣工	1か所（鶴見区）					1か所（緑区）		
民有資産を活用した取組み	認定			2か所（西区、旭区）	1か所（港北区）			1か所	1か所
	竣工					1か所（西区）	1か所（旭区）		1か所（港北区）
よこはま多世代・地域交流型住宅整備・運営事業者選定委員会開催		2回	2回	2回	0回	2回	0回	2回	2回

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
委員報酬	140	140	0	
報償費	0	20	20	法律相談追加による増
役務費	1,010	1,010	0	
委託料	2,000	1,000	△ 1,000	実績に基づく積算による減
その他	765	250	△ 515	実績に基づく積算による減
合計	3,915	2,420	△ 1,495	

【事業スケジュール】

令和3年度計画

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
公有地活用	事業検討			
民有資産活用	認定事前相談対応等	認定審査会開催	認定事前相談対応等	認定審査会開催
選定委員会	委員会開催2回予定（公有地活用事業の検討等）			

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

高齢者の居住の安定確保に関する法律

【根拠とするデータ等】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	松本 直久	今井 俊之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目 生きがい就労支援スポット運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
28	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	24,936	0					24,936
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	26,429						26,429
増△減	△ 1,493	0	0	0	0	0	△ 1,493

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	20,962	24,159	26,429
市債+一般財源	20,962	24,159	26,429
決算 事業費	20,576	24,168	26,651
市債+一般財源	20,576	24,168	26,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	24,936	24,936
市債+一般財源	24,936	24,936

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域活動・企業活動の担い手として高齢者を必要とするニーズを集約し、その情報を高齢者へ提供する。あわせて、ハローワーク・シルバー人材センター・社会福祉協議会・老人クラブ連合会との連携強化及び情報共有を通じて、地域活動・企業活動の担い手としての高齢者に対するニーズを開拓する。
また、民間企業のノウハウを活用した事業運営を推進・拡充し、より一層効率的かつ効果的な手法による市内方面別の事業展開について検討する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 ねらい・効果

- (1) 高齢者本人の課題の改善(健康増進、地域社会との関わり増加、生きがいの向上)
- (2) 地域社会における課題の解決(企業・地域活動等における人手不足の解消、社会的孤立問題の改善)

2 実施内容

民間企業のノウハウを活用した事業運営にあたり、金沢区・港北区「生きがい就労支援スポット」において主に次の業務を実施する。

- (1) 就労・社会参加を希望する高齢者への総合的な相談対応
- (2) 関係機関との連携による情報の一元化及び共有
- (3) 高齢者向けの就労先・活動先の開拓及び起業支援、事業企画、コーディネート
- (4) 就労・社会参加を促すための高齢者への動機づけや意識向上の取組み
- (5) 面談から就労・活動先の決定及び定着支援まで、利用者の状態に合わせた職業紹介業務

【実績及び今後見込み】

	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
	第6期		第7期		第8期	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度見込み
実施箇所数	1	2	2	2	2	2

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
生きがい就労支援スポット管理運営委託費用	26,399	24,921	△ 1,478	広報・宣伝費の削減による減
その他事務費	30	15	△ 15	旅費の見直しによる減
合計	26,429	24,936	△ 1,493	

【事業スケジュール】

通年実施します。

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

老人福祉法第3条

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	小山田 哲朗

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
セカンドSTEPプロモーション事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	431	0					431
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	576						576
増△減	△ 145	0	0	0	0	0	△ 145

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	1,399	786
算 市債+一般財源	0	1,399	786
決 事業費	0	2,209	342
算 市債+一般財源	0	2,209	342

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	800	1,000
算 市債+一般財源	800	1,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

定年退職を迎える世代が、ビジネスライフから、自分の住み慣れたまちへ生活基盤を移した際、多様な行政サービスを利用した自分らしいライフスタイルの選択やアクティブな生活が展開されるよう、定年退職を迎える世代（退職者セミナーを実施している企業等）を対象に、行政で実施している元気高齢者向け施策の情報提供やサービスの楽しい利用方法等の情報を発信する。

根拠・データ等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・企業向けセミナー及び市民向けセミナー、また市職員向けセミナーを通して定年退職前から定年後の活動につながる情報提供を行う
- ・パンフレット配架箇所及び配布先を増やし、定年退職後のライフスタイルを考える機会を増やす

【実績及び今後見込み】

	H30年度	R1年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
企業セミナー実施箇所数	2か所	4か所	4か所	1か所
市民向けセミナー	0回	2回	2回	1回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
コンテンツ作成委託等	231			
セミナー開催委託等	345			
合計	576	431	△145	

【事業スケジュール】

- 4月～7月 セミナー開催に向けた関係機関、講師との調整
- 8月 市職員向け退職者セミナーでの講演
- 9月～1月 企業セミナー、市民向けセミナーの実施

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

第7期横浜市高齢者保健福祉・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 2目 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	51,056	0					51,056
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	50,644						50,644
増△減	412	0	0	0	0	0	412

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	31,761	44,211	48,405	
算市債+一般財源	31,761	44,211	48,405	
決事業費	47,411	44,211	49,153	
算市債+一般財源	47,411	44,211	49,153	

歳出		令和4年度	令和5年度
予事業費	51,056	51,056	
算市債+一般財源	51,056	51,056	

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】

(1) 各事業者団体との連携により高齢者の施設や住まいに関するサービス情報を一元的に集約・提供する窓口を設置し、多様な施設サービスに関する相談や情報提供のワンストップ化を図る。

(2) 特別養護老人ホーム入所申込者に対する電話等によるアプローチを行う「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、個々の高齢者の状況に応じたサービスの提供を支援する。

(3) 特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことにより、入所申込手続の公平性・透明性・効率性を確保する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

《事業内容》

1 業務内容

(1) 特養・老健・グループホーム等施設情報等の収集

(2) 専門の相談員による高齢者施設に関する入所相談及び出張相談
(特養、老健、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等)

(3) 市民向け相談会の実施

(4) 入所申込者に対する電話等によるアプローチ

(5) 特養の入所申込一括受付や各施設及び健康福祉局に対する情報提供

2 期待される効果

(1) 高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を1つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになる。

(2) 「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、現在生じているアンマッチの状態を解消し、個々の高齢者の状況に応じたサービスの選択を支援すると同時に、待機者の減少につなげることができる。

(3) 入所申し込みについて、一括して受付を行い情報を管理することにより、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保する。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担が軽減される。

3 運営主体
公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

【実績及び今後見込み】

年度	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
相談件数	2,369件	3,197件	4,758件	5,219件	5,500件	5,500件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
旅費	10	10	0	
需用費				
消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	400	0	△400	印刷製本費の減
小計	400	0	△400	
役員費				
通信運搬費	0	0	0	
委託費	0	0	0	
負担金補助及び交付金				
相談・コンシェルジュ業務	44,828	45,419	591	
受付業務	5,406	5,627	221	実績による管理費等の増
システム改修	0	0	0	
小計	50,234	51,046	812	
合計	50,644	51,056	412	

【事業スケジュール】

通年 特養の入所申込一括受付、入所相談及び入所待ち者へのアプローチ

【事業開始年度】

平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始

平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始

平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化

【根拠法令】

高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	山野辺 はるひ

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 2目
特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-213
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	801,206	0	801,044	162		0
補助事業	801,206		801,044	162		
単独事業		補助率 %				
令和2年度	463,592	0	463,556	36		0
増△減	337,614	0	337,488	126	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,343	336,032	333,232
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	186,300	333,974	321,371
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,163,666	1,123,278
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

特別養護老人ホーム等施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要であるため、その開設準備経費を助成する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 期待される効果

介護施設等の開設準備経費を助成することにより、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

2 令和3年度実施内容

(1) 補助対象経費

需用費、使用料及び賃借料、備品購入費(備品設置に伴う工事請負費を含む)、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料

(2) 補助対象期間

施設の開設日前の6か月を上限とする。

(3) 補助単価

ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室

定員1人あたり839千円を上限とする。

イ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備

定員1人あたり219千円を上限とする。

ウ 特定施設入居者生活介護

定員1人あたり839千円を上限とする。

(4) 補助対象施設

補助対象期間に開所を予定している次の特別養護老人ホーム等に対し、助成を行う。

ア 特別養護老人ホーム(5か所 469人)

・特別養護老人ホーム みなもの桜(仮称) 100人(本入所90人、ショートステイ10人)

・シーサイドポート横浜金沢(仮称) 100人(本入所100人、ショートステイ0人)

・プレシャス横浜(仮称) 120人(本入所100人、ショートステイ20人)

・特別養護老人ホーム上永谷町(仮称) 120人(本入所100人、ショートステイ20人)

・しょうじゅの里三保 サテライト三ツ境(仮称) 29人(本入所29人、ショートステイ0人)

イ 介護医療院(2か所 137人)

・横浜田園都市病院介護医療院(仮称) 60人(本入所60人、ショートステイ0人)

・十慈堂病院介護医療院(仮称) 77人(本入所77人、ショートステイ0人)

ウ 特定施設入居者生活介護(450人)

【実績及び今後見込み】

補助対象施設数

		30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
特別養護老人ホーム	施設数	2	3	5	5	未定	未定
	定員数	300	380	499	469	600	600
養護老人ホーム	施設数	1	0	0	0	0	0
	定員数	120	0	0	0	0	0
介護医療院	施設数	0	1	3	2	未定	未定
	定員数	0	24	111	137	未定	未定
特定施設入居者生活介護	施設数	0	0	0	未定	未定	未定
	定員数	0	0	0	450	450	450

【事業開始年度】

平成26年度

※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応

※平成27年度については、県の直接補助事業

【根拠法令】

神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱

施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領(県)

横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	黒木 沙代